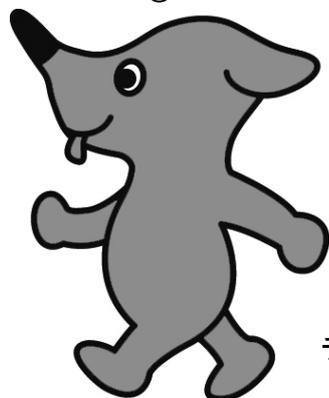


飲食店等のサービス業を営まれている方へ

喫煙環境を店頭に表示しましょう！

禁煙・分煙等の喫煙環境が店頭に表示してあることで、たばこを吸う人も吸わない人も、お店を選びやすくなります。「吸わない人に吸わせない」ことが受動喫煙を防止する上で大切です。



チーバくん

千葉県では店頭表示用として禁煙・分煙・時間禁煙の3種類の受動喫煙防止対策ステッカーを無償配布しています。

配布を希望される方は、本チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX又はメールにて以下の宛先まで送付してください。

<申込書送付先>

〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
千葉県健康福祉部
健康づくり支援課 健康ちば推進班
TEL : 043-223-2660
FAX : 043-225-0322
メール : kenpro@mz.pref.chiba.lg.jp

○詳しくは県ホームページで…

千葉県 受動喫煙防止対策

QRコードはコチラ



検索

<受動喫煙防止対策ステッカー>



赤色



青色



緑色

※ステッカーは全て A5 サイズです。

※指定日禁煙・喫煙可を含めた各表示例は県ホームページからダウンロード可能です。ステッカーと併せて御活用ください。

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

